三菱オートリース株式会社所有車両の登録に関するご案内

当社は2025年2月5日の本店移転に際し、国土交通省と協議の結果、登録自動車の自動車検査証(以下、車検証)「本店住所変更登録」について登録識別情報制度を利用して変更する事となりました。

同制度を利用して、電子申請により本店住所の変更を下記の日程で実施します。対象車両は、本店住所の変更実施日に各運輸支局の窓口で一部の業務が中止されます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 所有者住所の変更実施日

2025年(令和7年) 2月17日(月)~2月21日(金)

2. 変更対象車両

車検証に下記の商号記載がある車両

三菱オートリース株式会社 東京都港区芝5丁目34番7号 17758

三菱オートクレジット・リース株式会社 東京都港区芝5丁目34番7号 08635

セントラルオートリース株式会社 愛知県名古屋市中区栄 1 丁目 24 番 15 号 49785 ダイヤモンドオートリース株式会社 東京都品川区西五反田 1 丁目 31 番 1 号 24508

三菱HCキャピタルオートリース株式会社 東京都港区西新橋一丁目3番1号 90150

日立キャピタルオートリース株式会社 東京都港区西新橋一丁目3番1号 90076

日立キャピタルオートリース株式会社 東京都港区西新橋二丁目 15番 12号 24421

3. 変更実施日に中止される窓口業務

変更登録、移転登録、一時抹消登録、永久抹消登録、輸出抹消登録、自動車検査証記入、番号変更

4. 実施日以降の注意事項

国土交通省のデータファイルは新住所(東京都港区芝 5 丁目 33-11)に変更されますので、対象車両車検証の所有者情報変更登録申請の必要はありません。

車両に備え付けの車検証の所有者住所は旧住所(東京都港区芝 5 丁目 34-7)のままですが、そのままご利用可能です。

5. お問い合わせ先

三菱オートリース株式会社

〒108-8411 東京都港区芝五5丁目33-11

営業統括部

(電話番号) 03-5476-0151